

# 登米市の コミュニティ・スクール



地域とともにある学校づくり

～学校がよくなれば地域がよくなり  
地域がよくなれば学校がよくなる～

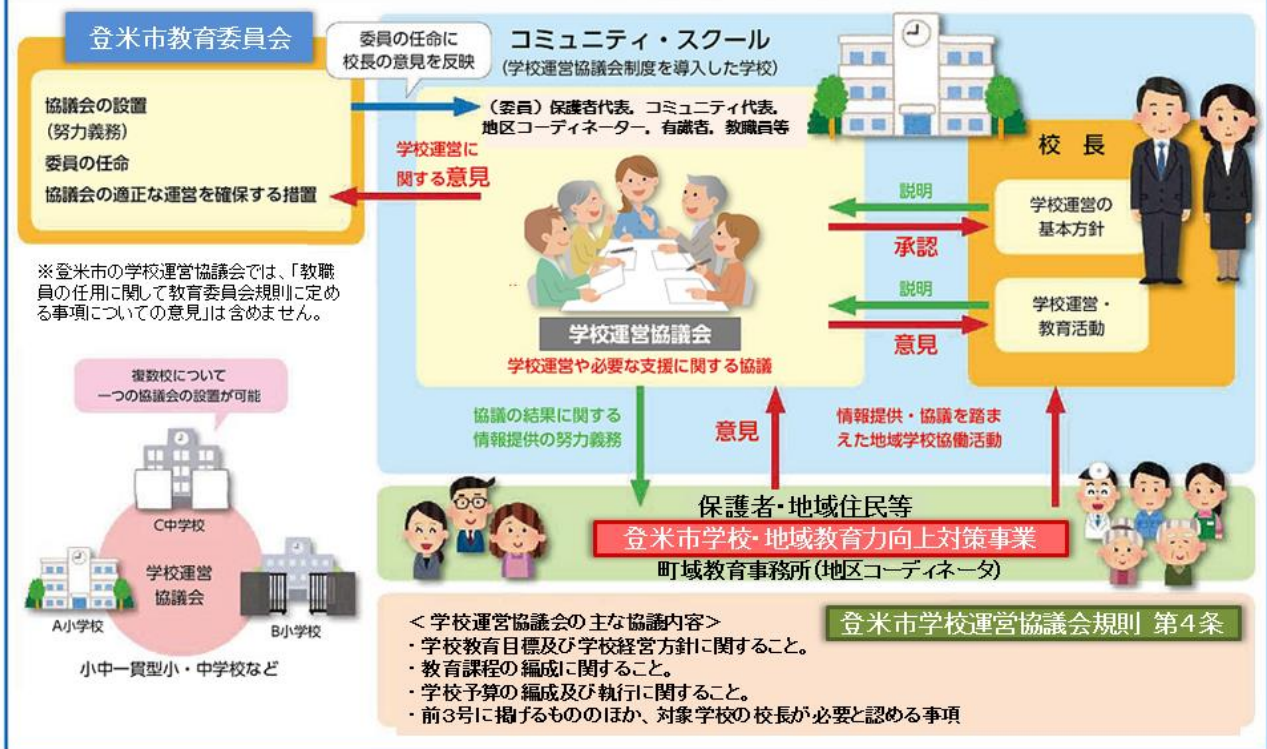
平成31年

登米市教育委員会

[コミュニティ・スクール](#) (登米市公式サイト)



## コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) の仕組み



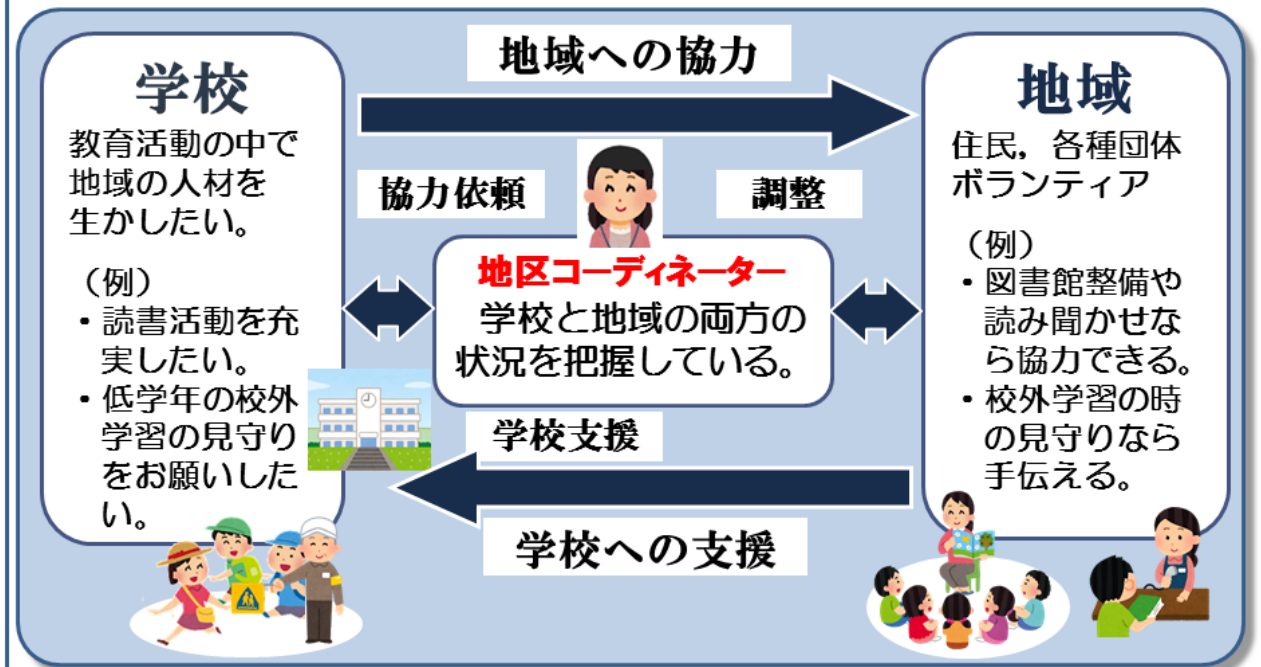
文部科学省Webページ資料を「登米市のコミュニティ・スクール説明図」に修正(平成31年3月27日)  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/community/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.htm)

## 「登米市学校・地域教育力向上対策事業」の仕組み

○登米市では、「地区コーディネーター」が各支所の市民課(教育事務所)に1人配置されています。

- ・地区コーディネーターは、学校からの依頼を受けると、ボランティア登録者との連絡調整を行いながら学校にボランティアを派遣します。

(平成30年度には、6,557件、延べ28,637人のボランティアが市内の学校に派遣されました。)



## コミュニティ・スクール Q&A

### Q1：コミュニティ・スクールは、どんなことを目的にしているのですか？

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。
- ・コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことを目指します。

### Q2：コミュニティ・スクールになると、何が変わるのですか？

- ・「学校運営協議会制度」は、「学校評議員制度」を発展させて学校運営に地域（コミュニティ）の教育力を活かす視点で導入されます。
- ・登米市では、「学校・地域教育力向上対策事業」（支援ボランティアを学校に派遣する役割を果たす組織）と連携して教育活動の推進にあたります。
- ・各学校の教育課題の解決に向けた、地区内の学校間や地域、関係機関等との熟議を土台にして、これまで以上に地域との連携を強化した取組の実現が期待されます。

### Q3：学校運営協議会では、何について話し合うのですか？

- ・「登米市学校運営協議会規則」第4条（基本的な方針の承認等）に次の規定があります。

- (1) 学校教育目標及び学校経営方針に関すること。
- (2) 教育課程の編成に関すること。
- (3) 学校予算の編成及び執行に関すること。
- (4) 対象学校の校長が必要と認める事項

### Q4：学校運営協議会の構成メンバーは、どのような方々ですか？

- ・「登米市学校運営協議会規則」第5条（委員の任命）に次の規定があります。
- ・校長が推薦し、教育委員会が任命します。

協議会の委員は、20名以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象学校の通学区域の地域住民
- (3) 対象学校の校長及び教職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

# 登米市のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

## ◇「学校運営協議会」の熟議・・・学校・保護者・社会教育団体・地域全体の連携・協力



米山中学校 学校運営協議会



豊里小中学校 学校運営協議会（小中一貫校）

登米市では市民総がかりの教育の実現に向けて、学校運営協議会制度を通して「開かれた学校」から更に一歩踏み出し、「地域と共にある学校」を目指します。  
 平成31年度には、市内全ての小中学校に「学校運営協議会」が設置されます。

## ◇「登米市学校・地域教育力向上対策事業」（生涯学習課主管）との連携



登校時の安全見守り（北方小）



放課後学習「スキルタイム」支援（石森小）



「図書室探検隊」の整備作業（中津山小）



キャリアセミナー（新田小・新田中）

市内9箇所ある各支所教育事務所の地区コーディネーターが、学校とボランティアをつなぎ、様々な教育活動を支援しています。（平成30年度：登録者数486名、のべ活動数23,827人）  
 ※主な活動内容：登下校安全確保19,119人、学習活動支援2,355人、環境整備・清掃1,047人